

事務所通信

マイナンバーって何???



皆さんは、マイナンバーという言葉は何度も耳にしていると思います。しかし、マイナンバーって何？ という疑問を持ちつつその言葉を聞いている方も多いと思います。今回の事務所通信は、少し現場から離れて、マイナンバーについて簡単に解説します。

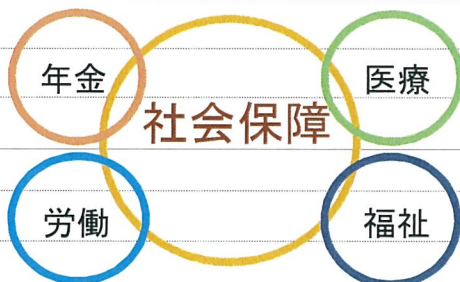
日本人として世の中にある全国民にかかわる制度ですので、皆さんに少しでもマイナンバーに関する知識を深めていただきたいと思います。

1.「マイナンバー」って何のこと？

国民全員、一人ひとりに番号が付されます。マイナンバーはその番号を一生使います。原則一生の間変更されたりすることはありません。

2.「マイナンバー」を付与されることでどうなるの？

マイナンバーは次の3つの場合に、あらかじめ決められている、行政手続きに使います。



・年金の資格取得、確認、給付

・雇用保険の資格取得、確認、給付

・医療保険の給付請求

・福祉分野の給付、生活保護

・税務当局に提出する確定申告書

・税務署への届け出書、調書

・被災した時の生活支援

・被災者台帳の作成

3.自分のマイナンバーはどうやってわかるの？

平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、一人一つのマイナンバーが通知されます。

〒簡易書留にて通知
市町村から

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、通知を受け取ることが出来ません。

実際のお住まいに住民票を移しておく必要があります。

